

委員会の審査から

市議会には、4つの常任委員会が設置されており、本会議で付託された議案・請願等、各所管事項について詳細にわたり審査を行いました。その中から、各委員会の主な審査状況をお知らせします。

文教社会

町田市公民館条例の一部改正

委員 町田市公民館運営審議会を廃止することだが、どのように公民館事業について検討していくのか。

生涯学習部長 諮問、答申に関しては、生涯学習審議会が担い、調査等は生涯学習センター運営協議会のようなものを新たに設置し検討していくことになるかと考えています。

町田市鶴川緑の交流館 条例

委員 今回の条例名をつけた経緯は。

文化スポーツ振興部長 施設管理運営計画検討委員会、市民ワークショップに参加された方から名称に関する意見をいただき、施設に関連する

各部の担当者並びに課長で会議を開き、幾つかの候補の中から決定しました。

委員 指定管理者については公募しない「特別な事情」とは何か。

文化スポーツ振興部長 新たに設置する施設であること、市民ホールが行っている文化事業との相乗効果を得ること、現在の市民ホールの指定管理者は市内の文化団体に精通しているという「特別な事情」があるということです。

委員 文化芸術にふさわしいホールの名前にすべきだと思うが、ネーミングライツではまったく別の形の名前になる可能性が高いのでは。

文化スポーツ振興部長 芸術文化の施設として、象徴できるような企業にお願いしたいと考えています。公募の仕事をつくるときはそのような形を定めていきたい。

委員 三〇〇人のホールだと興行としての収益は非常に厳しい、見直しはどうか。

文化スポーツ振興部長 市民ホールとの一体管理をしていくことにより相乗効果があると思います。三〇〇人のホールに適したコンサート、事業を実施していきたい。

家具転倒防止器具 助成事業

委員 これだけの市民要望があつて十分だと考えているのか。

防災安全課長 この盛況ぶりからすれば足りているという判断はないです。

防災安全担当部長 今後については市長会と協議していきたいと考えています。

総務

町田発、元気回復商品券 発行事業補助金

委員 使用期限が切れた後の取り扱いというのはどうなるのか。

経済観光部次長 九月三日から十二月三十一日までが有効期限で、使用期限が切れたものについては使えなくなりません。

委員 使い切らないまま終わってしまうということが起こるのではないかととても心配である。使用期限をもう少し延ばしたらどうか。

経済観光部次長 秋にいろいろなイベントとか歳末にかけて産業祭とか農業祭とかフェスタとかいろいろイベントがあります。年末の商戦もありますので、そのところでぜひ使っていただくようにPR、販売促進をしていきたいと思

予備費

委員 九、四〇〇万円充用するということであるが、使われたものの内訳について教えてほしい。

財務部次長 職員の派遣、救済物資の運搬、購入などの被災者支援に係る経費として約四三〇万円、玉川学園文化センター、さるびあ図書館など公共施設六カ所の耐震診断経費として約一、三四〇万円、本庁舎、小中学校、保育園、市民ホールなど四三施設の修繕で約三、四四〇万円、節電対策として市民センター、市民ホールなど二七施設に遮熱フィルムを設置する経費として約四、〇七〇万円、あと計画停電の問い合わせに対する

コールセンター開設に係る経費として一五〇万円が内訳です。

町田市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

委員 報酬額が減額となる理由について教えてほしい。

職員課長 社会教育委員の方々がなされていた業務については、今後、生涯学習審議会の方々の職務として移行される予定です。社会教育委員としての職務が、体育指導委員の部分と同じような、いわゆる教育委員会の意見陳述であったり、それから関係団体への助言、指導などといった業務が残されていますので、そういった意味で体育指導委員と同額の月額を設けたという趣旨です。

建設

町田市沿道区域指定の基準に関する条例

委員 どんなふうにイメージしたらいいのか。

建設部長 例えば、町田市に住所のない方の山林があり、その土手が崩れているようなところに樹木が生えていて、どう見ても倒木の危険性があるような場合は、市からお願いをし切っていたら、市内の通常です。ただ、市内にお住まいでない方ですと、なかなかその対応がしていただけない場合もあり、最終手段として、この条例に基づいた指導なり命令を出していただけるようなものにしておきたいというのが今回の考え方です。

委員 グレーゾーンのケースについては建設部の中の委員会のようなものが立ち上が

めていきたいと思っています。

町田市健康福祉会館条例の一部改正

委員 受益者負担の原則にのっとってのコスト計算の結果ということだが、コスト計算というものの自体の見直しをする時期というのは定めているのか。

いきいき健康部次長 見直しの期間について、特に何年ごとかということでは定めていません。

委員 見直しの時期というのは、市全体でそういう時期が来たときに合わせてやるのか、部、課で見直しが必要だと認識した時点でやるのか。

いきいき健康部次長 受益者負担については、市としての統一の見解ということ、受益者負担の基本的考え方と

って審議して決めていくのか。

建設部長 最初は当然任意の指導を行います。そして、応じてもらえない中で、明らかに危険な場合は、一個人ではなく総合的に判断します。いろいろな角度から判断をして、どうしても危険だという場合について執行していく形になると思います。

ペDESTリアン三号 デッキパネル補修工事 請負契約

委員 交換する箇所は、一九八〇年に築造して以来、今まで一度も補修や交換はなかったのか。また今回の震災ではどのような状況だったのか。

道路補修課長 阪神・淡路大震災以来、調査をかけた。今後は耐震化の必要もあるというところで、大規模改修とあわ

いのはありますので、それによって見直しをするのであれば全庁的にやっていくということだと思います。

委員 本会議でも新公会計制度の導入時点で、何らかの原簿計算についての考え方、視点自体も少し変えるという答弁があったと思うが。

いきいき健康部次長 新公会計制度ということ、今度、それぞれの部あるいは課ごとの会計ということが出てきますので、その中でどうなるかというの、使用料も含めて検討することだと思

委員 原簿自体を低減させていく努力も必要だと思うが、数値目標を持っているのか。

いきいき健康部次長 今後の中では、検討する必要があると思います。

町田市下水道条例の一部改正

委員 東京都に移管することによって市内の業者にとどのような影響が出るのか。

業務課長 業者の方に関しては、変わることはありません。今まで各市町村で申請をして登録料がかかることが、東京都で一括してやることによって一回の負担で済み業者の方にはメリットがあります。

健康福祉

災害弔慰金及び災害障がい見舞金

委員 今回の東日本大震災で犠牲になられた方への弔慰金ということだが、どういう状況で亡くなられた方なのか。

地域福祉部次長 三月一日の大震災の当日に九段会館におられて、九段会館の天井が崩落し亡くなられた方に対する見舞金です。

委員 市内の方で犠牲になられた方、例えば被災地に旅行に行かれて亡くなられた方に対して、これからこういう形で予算計上されてくるのか。

地域福祉部次長 不幸にして亡くなられた方がこの地震において確認できましたら、財政当局と調整し同じような形で弔慰金の支給に向けて進